

公益財団法人滋賀県産業支援プラザの概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

2 設立年月日

平成11年4月1日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県の地域資源を生かした新事業の創出および既存企業の経営革新を支援するとともに、情報化の推進、人材の育成確保、資金の調達、技術の開発等について総合的に支援し、もって地域経済の発展に寄与する。

4 業務概要

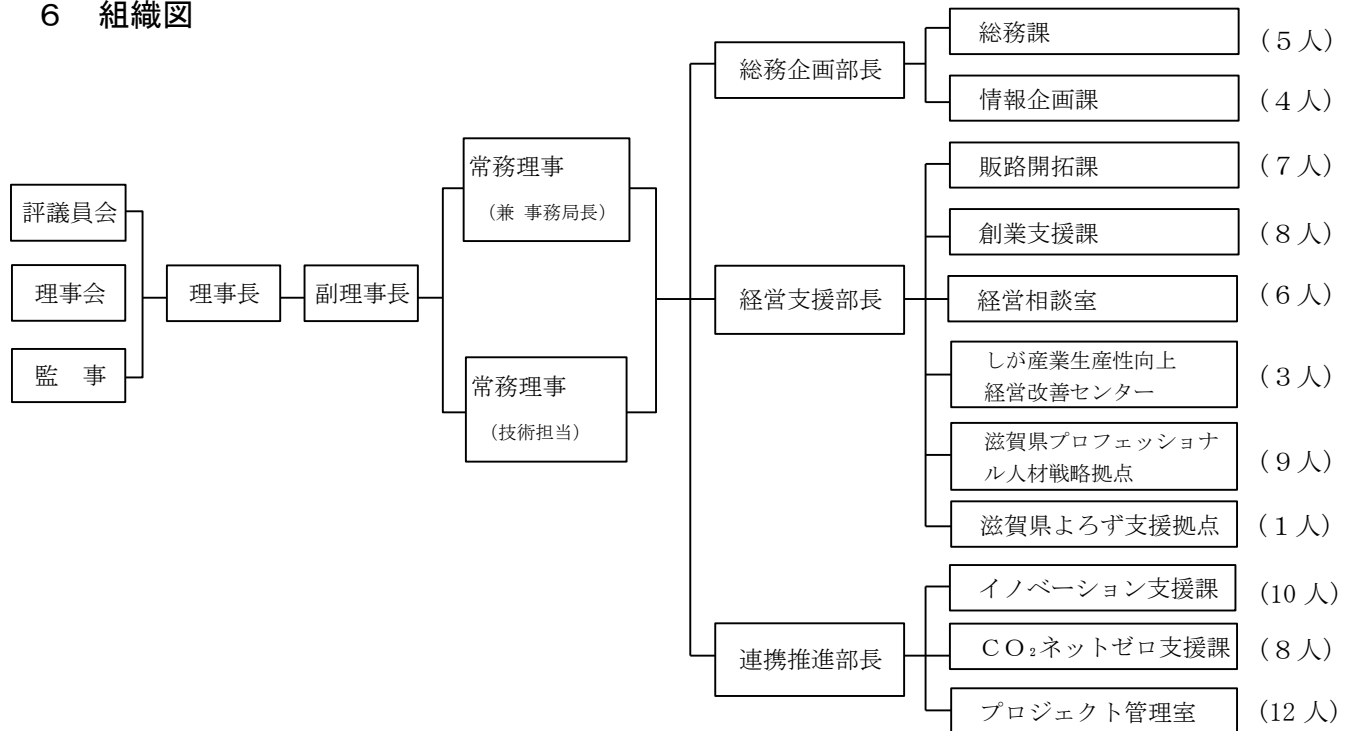
- ①中小企業の人手確保や人材育成、定着を図るため、貴重な人材を活かせる仕事について考え、労働環境を整備するなど定着へ向けた行動を促すことにより、事業承継を見据えた中長期的な企業人材の育成・確保へのチャレンジを支援する事業を実施。
- ②中小企業における新事業の創出を促進するため、起業の機運の醸成や外部リソースの活用によるオープンイノベーションの推進、ものづくり基盤技術の高度化を図る技術開発支援等の事業を実施。
- ③中小企業の経営基盤強化を図るため、経営革新支援や販路開拓支援、下請企業振興等の事業を実施。

5 出資の状況（令和6年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	43,900	87.8%	その他			
	（一社）滋賀経済産業協会	2,830	5.7%				
	滋賀県商工会議所連合会	1,200	2.4%				
	滋賀県中小企業団体中央会	870	1.7%				
	滋賀県商工会連合会	600	1.2%				
	滋賀経済同友会	600	1.2%		小計		
	小計	50,000	100.0%	合計		50,000	100.0%

6 組織図



7 役員等

(令和7年4月1日改選時点)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	上 西 保（滋賀県商工会連合会会長）	
評議員	北 村 嘉 英（滋賀県中小企業団体中央会会長）	
評議員	大 日 常 男（滋賀経済同友会特別幹事）	
評議員	中 作 佳 正（一般社団法人滋賀経済産業協会副会長）	
評議員	中 堀 孝 彦（滋賀県信用保証協会専務理事）	
評議員	松 岡 純（公立大学法人滋賀県立大学副学長・理事）	
評議員	大 西 健 太 郎（関西電力株式会社 理事 滋賀支社長）	
評議員	佐 藤 祐 子（株式会社国華荘代表取締役社長）	
評議員	岡 田 暁 人（滋賀県商工観光労働部長）	
理事長	高 橋 祥 二 郎（株式会社滋賀銀行 取締役会長）	
副理事長	林 毅	○
理 事	大 島 節 子（新旭電子工業株式会社代表取締役社長）	
理 事	小 川 貴 子（株式会社和た与取締役）	
理 事	小 川 孝 史（湖北精工株式会社代表取締役社長）	
理 事	木 村 睦（龍谷大学龍谷エクステンションセンター長）	
理 事	石 田 佳 代 子（滋賀県商工観光労働部商工政策課長）	
常務理事	笹 井 仁 治	○
常務理事	小 川 栄 司	○
監 事	廣 田 光 政（一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会相談役）	
監 事	上 林 英 紀（株式会社関西みらい銀行 専務執行役員）	

8 所在地

大津市打出浜2番1号

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
-----	------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数					9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）											
理事総数					9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）					3	3		3			
うち常勤役員数					3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					3	3		3			
監事総数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢					62.7	63.7	1.0	63.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,803	4,974	171	5,060			
役員の報酬総額（年額）（千円）					14,657	15,161	504	15,699			
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数					71	71		76			
常勤職員					51	56	5	51			
プロパー職員					16	17	1	17			
うち県退職職員（OB）					2	2		2			
県等からの派遣職員					10	9	△ 1	9			
うち県派遣職員					2	2		2			
臨時・嘱託職員					25	30	5	25			
うち県退職職員（OB）											
非常勤職員					20	15	△ 5	25			
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					44.6	45.2	0.6	46.2			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					5,166	5,379	213	5,548			
職員の給与総額（年額）（千円）					205,367	225,848	20,481	233,656			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)						2	5	3	3	4	17

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	183,343	176,122	△ 7,221	249,815	生産性向上人材育成推進事業補助金9,865千円 ローカルベンチャー支援事業補助金25,000千円 北部地域起業家育成支援事業費補助金2,400千円 中小企業経営資源強化対策費補助金9,847千円 成長展開フォロー補助金900千円 下請企業振興事業費補助金4,414千円 滋賀の地域中核企業成長支援事業費補助金8,505千円 オープンイノベーション推進事業費補助金25,000千円 工業技術振興事業費補助金2,388千円 企業人材のDXスキル強化支援事業費補助金12,000千円 省エネ・再エネ等推進加速化事業補助金97,540千円 次世代自動車普及促進事業補助金10,510千円 CO2削減取組支援事業費補助金7,578千円 促進区域加速化補助金17,258千円 若年層等確保・定着支援補助金16,610千円
		運営費補助金	209,361	214,666	5,305	223,648	産業振興総合支援体制強化補助金223,648千円
	負担金						
	委託料	64,504	63,845	△ 659	66,773	プロフェッショナル人材戦略拠点運営53,578千円 起業・創業ナビゲート事業5,000千円 中小企業制度金融業務98千円 びわ湖カーボンクレジット普及促進事業280千円 省エネ等伴走支援事業7,817千円	
	その他						
	合計	457,208	454,633	△ 2,575	540,236		
	年度末 残高	県からの借入金					
県からの損失補償・債務保証							
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			R4	R5	R6					
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	令和6年度は「第四期中期経営計画」(令和2年度～令和6年度)の最終年度であり、「中小企業の経営基盤の強化」、「販路開拓およびマッチングの強化」、「起業・創業および新たな事業活動の支援」、「オープンイノベーションによる新事業創出の促進」、「情報発信の充実および強化」の5つの事業目標に基づき、各施策に取り組んだ。 窓口相談や企業訪問およびアンケート調査等により中小企業等のニーズを把握し、それぞれの事業に反映させるとともに、国・県・支援機関等から最新情報を収集し、ホームページやメールマガジン等を通じて効果的な情報の提供を行っている。	滋賀県産業支援プラザでは、「第四期中期経営計画」を基に事業展開がなされ、令和7年度からは「第五期中期経営計画」を基に企業等が行う創業、経営、技術開発等について総合的に支援をしているところ。 事業の執行に際しては、積極的に中小企業等のニーズの把握に努めており、成果目標についても概ね達成されている。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○					
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。					○	国事業の競争的外部資金の獲得を行う一方で、法人運営にかかる経費を節減するよう取り組んでおり、今後も効果的・効率的な組織運営を目指す。	管理費比率は、2期連続で前期に比べて減少している。競争的外部資金の獲得などにより、引き続き組織運営の効率化がなされるよう求めている。
		経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○			○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	財務状況の健全性は高いと考えている。 R6借入金総額 450,000千円 R6未収金 544,336千円 R5借入金総額 330,000千円 R5未収金 438,166千円 借入金依存率は2期連続で増加した。これは、可能な限り借入額が少なくなるよう努めたが、国からの補助金の事後精算に対応するため、必要な短期借入金が大幅に増額したためである。借入金は全て、令和7年4月以降の未収金の回収により相殺できるものであり、健全な財務状況が確保できている。	借入金は、国からの補助金等の事後精算に対応するための短期借入金のみであり、債務超過は無い。全体としては健全な財務状況が確保されていると考えている。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	県内企業に寄り添った意思決定ができるよう、民間企業からの理事長の選出や外部理事の就任等、自立的な運営に努めている。	自立的な運営に向け、代表者を民間から選出している。
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○	県派遣及び県退職職員の人数に変更はない。常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度である。事業者の声を県の所管課と共有する等、県と一体となって中小企業等の支援に取り組んでいきたい。	県と一体となって事業を実施する必要があるため、県派遣職員および県退職職員が在籍しているものの、その人数に変更はなく、運営の自立性維持に努めている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	経常収益に占める県財政支出の割合は令和5年度の49.5%から令和6年度は43.5%と大きく減少した。この要因は県補助金の減、国等の外部資金獲得の成果であり、引き続き中小企業等への支援を拡充していくために国等の外部資金の積極的な獲得に努めていく。	滋賀県産業支援プラザに対しては、県から産業振興総合支援体制強化補助金(中小企業支援を効率的かつ効果的に実施するための経費に対して補助するもの。R6:214,667千円)を支出するなどしており、財務面において県からの補助金、受託金収入に頼る部分が見られるが、自立性向上を目指し外部資金の獲得などにも積極的に取り組んでいるところ。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	特に、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、一層効果的な体制づくりに努めるとともに、公益財団法人として、主体的に運営していくための体制の確立を目指す。	こうした取組を受け今回は前期に比して県の財政支出の割合が低下しており、今後も第四期中期経営計画において掲げられている経営基盤の強化、組織体制の充実等が着実に推進されるよう求めている。
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	公益財団法人として、事業報告、事業計画、財務諸表等、法的に開示を求められているものはもちろんのこと、中期経営計画等、プラザのその他情報についても引き続き積極的に情報開示を行い、公正な法人運営に努める。	情報公開の規定の整備などはもとより、ホームページ等での発信にも力を入れており、透明性の確保に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。		○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応																				
事業に関する事項	令和2年度に策定した「第四期中期経営計画」(令和2年度～令和6年度)の最終年度として、5つの事業目標に基づき、国や県および産業支援機関等との連携を図りながら着実に事業を実施したなかで、特に充実した相談体制の整備や新事業の創出等に向けた伴走支援を重点的に行之、中小企業等の持続的な成長に向けた挑戦を支援した。	滋賀県産業支援プラザは、「第四期中期経営計画」(令和7年度は「第五期中期経営計画」)の事業方針に基づき各種事業を実施し、国・県、産業支援機関等と連携を図りながら、県内中小企業の支援に着実に取り組んでいるものと考えられる。																				
財務に関する事項	財務状況については、債務超過もなく健全な状況と考えている。今後は、引き続き国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用していく。	債務超過等はなく健全性が確保されていると考えられるとともに、国等の補助金・助成金など外部資金の積極的な獲得により、運営の自立性向上に取り組んでいる。																				
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	国等の外部資金の積極的な獲得に努め、中小企業等への支援を実施している。最終年度となった「第四期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成した。次期「第五期中期経営計画」においても、目標達成に向けた取組を実施する。		中小企業支援というミッションに向け、国等の補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、様々な事業が実施されているところ。 一部の成果指標は未達成となっているものの、「第四期中期経営計画」での成果指標は概ね達成されており、今後は更なる事業の効率化と「第五期中期経営計画」の目標達成に向け、引き続き積極的な対応を求めていく。																			
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																			
	令和6年度における「第四期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成している。 未達成の成果指標については、対策を講じるとともに、中小企業等の実態や課題を捉えながら、目標達成に向けた取組を実施する。(12成果指標中成果8指標達成)		第四期中期経営計画での成果指標において、支援に満足している企業の割合、売上を伸ばした企業の割合、新たな雇用が生まれた企業の割合、相談件数は未達成であったものの、その他の8指標は目標を達成しているところ。また、目標には届かなかったが支援に満足している企業の割合は90.1%と、概ね高い評価を得ているものと考えられる。加えて、プロジェクト応募件数の目標8件に対して12件の申請を行い、内10件が採択されるなど外部資金の獲得に努めている。																			
	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td>・支援により満足している企業の割合 95%</td><td>・支援により満足した企業の割合 90.1%</td></tr><tr><td>・支援により売上増加した企業の割合 20%</td><td>・支援により売上増加した企業の割合 17.8%</td></tr><tr><td>・支援により雇用創出した企業の割合 30%</td><td>・支援により雇用創出した企業の割合 6.2%</td></tr><tr><td>・支援により事業化達成した割合 50%</td><td>・支援により事業化達成した割合 61.5%</td></tr><tr><td>・プロジェクト応募件数 8件</td><td>・プロジェクト応募件数 12件</td></tr><tr><td>・よろず支援拠点相談件数 5,184件 (令和6年度よろず支援拠点実施計画書より)</td><td></td></tr></table>		実施計画に定める目標	左の実績	・支援により満足している企業の割合 95%	・支援により満足した企業の割合 90.1%	・支援により売上増加した企業の割合 20%	・支援により売上増加した企業の割合 17.8%	・支援により雇用創出した企業の割合 30%	・支援により雇用創出した企業の割合 6.2%	・支援により事業化達成した割合 50%	・支援により事業化達成した割合 61.5%	・プロジェクト応募件数 8件	・プロジェクト応募件数 12件	・よろず支援拠点相談件数 5,184件 (令和6年度よろず支援拠点実施計画書より)		<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		実施計画に定める目標	左の実績		
	実施計画に定める目標	左の実績																				
・支援により満足している企業の割合 95%	・支援により満足した企業の割合 90.1%																					
・支援により売上増加した企業の割合 20%	・支援により売上増加した企業の割合 17.8%																					
・支援により雇用創出した企業の割合 30%	・支援により雇用創出した企業の割合 6.2%																					
・支援により事業化達成した割合 50%	・支援により事業化達成した割合 61.5%																					
・プロジェクト応募件数 8件	・プロジェクト応募件数 12件																					
・よろず支援拠点相談件数 5,184件 (令和6年度よろず支援拠点実施計画書より)																						
実施計画に定める目標	左の実績																					
総 合 所 見	中小企業の総合的な支援機関としての機能を充実・強化するため、令和2年度に策定した「第四期中期経営計画」の事業目標に基づき事業を執行し、中小企業等から必要とされる支援人材を確保するための取組や、行政や経済団体、大学等関係機関との連携強化に向けた取組等を推進した。 滋賀県経済の持続的な成長につながる産業の創出や中小企業等の活性化に向けて、県のビジョンや国等の経済産業振興の方向性を基に、事業の合理化・効率化を進め、産業支援機関としての役割を職員一体となって果たしていく。		滋賀県産業支援プラザは、県域の支援機関として中小企業等に対する総合的かつ体系的な支援の提供に努めているところ。特に、国の「成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech 事業:旧サポイン)」における本県の採択数は平成30年～令和6年度の累計で38件であり全国でも上位(6位)に位置するが、プラザはその主たる事業管理機関として、研究チームの組成から研究開発のマネジメント、フォローアップと企業の事業化まで着実にサポートしている。 今後も、「第五期中期経営計画」に掲げる顧客とのコミュニケーションや関係機関との連携強化などの経営指針に沿って、自主性を発揮しつつ、中小企業の経営基盤強化や起業・創業支援、新事業創出促進などの取組を効果的に推進されるよう求め、県内経済の活性化に連携して取り組んでいく。																			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

「公益財団法人滋賀県産業支援プラザについて」

<https://www.shigaplaza.or.jp/plaza/about/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

14 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ【担当部署名：商工観光労働部商工政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、中小企業支援法に基づき県中小企業支援センターとして指定されており、滋賀県産業振興ビジョン 2030 や滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例等に基づき、県域の中核的支援機関として必要な施策を実施する役割を果たしている。今後とも、めまぐるしく変化する経済・社会環境に対応できるよう、デジタルトランスフォーメーションの推進や CO ₂ ネットゼロに向けた取組、創業・新事業の創出等、県内中小企業等に対して継続的な支援を行っていく。また、自立した運営を行っていくため、外部資金等の積極的な獲得に努める。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 第四期中期経営計画(令和2年度(2020 年度)から令和6 年度(2024 年度))の目標を達成するとともに、経済情勢やニーズの変化に即した第五期中期経営計画を策定する。【出資法人】		第四期中期経営計画の目標達成			第五期中期経営計画に基づく取組の実施		○第四期中期経営計画における目標の達成 支援により満足した企業割合 95% 支援により売上増加した企業割合 20% 支援により雇用創出した企業割合 30% 支援により事業化達成した割合 50% ※令和7 年度(2025 年度)以降は第五期中期経営計画による
2 産学官金とのネットワークを構築し、情報の共有化・連携を図ることで効率的・効果的な支援に努める。【出資法人】		新たな連携方策の検討			新たな連携方策の構築・実施		○行政機関や産業支援機関、金融機関、大学、大企業等様々な機関が参加するネットワークを活用し、県内中小企業の起業・創業や新事業創出、競争力強化を支援
3 積極的に国等の外部資金や補助金、受託金等を獲得するなどにより、県から自立した運営に努める。【出資法人・県】		支援・申請(毎年度)			新たな収入確保の取組		○プロジェクト応募件数 年間8 件(第四期中期経営計画) ※令和7 年度(2025 年度)以降は第五期中期経営計画による ○よろず支援拠点 相談件数 6,900 件 ※令和5 年度(2023 年度)以降は年度毎のよろず支援拠点実施計画による
備考							